

建築指導課でのご案内

市街化調整区域	No.	地区	建ぺい率	容積率	前面道路斜線 (勾配)	隣地斜線 (立ち上り+勾配)	北側斜線 (立ち上り+勾配)	高さの限度	容積率算定の際、道路幅員に 乗じる係数	
	2	水子・浦所バイパス 沿道地区	50	100	1.25/1	20m+1.25/1	—	—	0.4	
	11	近郊緑地保全地区			日影規制	規制される範囲(敷地境界線からの水平距離) (5mを超え)10m以内の範囲		10m超の範囲	測定水平面 (平均地盤面からの高さ)	規制される建築物
	容積率	100			(二)	4時間以上	2.5時間以上	4m	高さ10mを超える建築物	
	No.	地区	建ぺい率	容積率	前面道路斜線 (勾配)	隣地斜線 (立ち上り+勾配)	北側斜線 (立ち上り+勾配)	高さの限度	容積率算定の際、道路幅員に 乗じる係数	
	1	針ヶ谷・水子地区	60	200	1.25/1	20m+1.25/1	—	—	0.4	
	3	東大久保・上南畑・ 下南畑・南畑新田・ 山室1丁目・鶴馬地区			日影規制	規制される範囲(敷地境界線からの水平距離) (5mを超え)10m以内の範囲		10m超の範囲	測定水平面 (平均地盤面からの高さ)	規制される建築物
	9	薬師前地区			容積率	200	(三)	5時間以上	3時間以上	4m
	No.	地区	建ぺい率	容積率	前面道路斜線 (勾配)	隣地斜線 (立ち上り+勾配)	北側斜線 (立ち上り+勾配)	高さの限度	容積率算定の際、道路幅員に 乗じる係数	
	4	勝瀬地区	60	200	1.5/1	31m+2.5/1	—	—	0.6	
10	水谷東地区	日影規制			規制される範囲(敷地境界線からの水平距離) (5mを超え)10m以内の範囲		10m超の範囲	測定水平面 (平均地盤面からの高さ)	規制される建築物	
容積率	200	(三)			5時間以上	3時間以上	4m	高さ10mを超える建築物		
No.	地区	建ぺい率	容積率	前面道路斜線 (勾配)	隣地斜線 (立ち上り+勾配)	北側斜線 (立ち上り+勾配)	高さの限度	容積率算定の際、道路幅員に 乗じる係数		
5	茶立久保地区	70	200	1.5/1	31m+2.5/1	—	—	0.6		
6	鶴馬前谷地区			日影規制	規制される範囲(敷地境界線からの水平距離) (5mを超え)10m以内の範囲		10m超の範囲	測定水平面 (平均地盤面からの高さ)	規制される建築物	
7	鶴馬貝塚地区			容積率	200	(三)	5時間以上	3時間以上	4m	高さ10mを超える建築物
8	貝塚1丁目地区									

平成16年5月1日施行

施行日以前	建ぺい率	容積率	前面道路斜線 (勾配)	隣地斜線 (立ち上り+勾配)	北側斜線 (立ち上り+勾配)	高さの限度	容積率算定の際、道路幅員に 乗じる係数
	70	400	1.5/1	31m+2.5/1	—	—	0.6
			日影規制	適用なし			